

大清水中学校 警報・特別警報発令時の登校について

「朝6時30分」の時点で、**藤沢市**に

「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」のいずれか一つ以上の**「警報」**または**「特別警報」**が発令されている場合は、登校させず**自宅待機**としてください。

自宅待機後の登校等の**対応**については、**8時30分**を目処に**学校連絡メール**で連絡します。

- ※ **朝6時30分の時点では、学校連絡メールの配信はしません。**各家庭でテレビやHP等で警報発令の有無を確認をしてください。(下記<警報確認方法>参照)
- ※ 学校連絡メールの配信は、学校周辺の状況を確認した後になりますので、8時30分よりも遅くなる場合があります。
- ※ 学校連絡メール未登録の家庭には、職員より直接電話連絡をします。

<警報確認方法>

NHK総合テレビ、NHKデータ放送(dボタン)、藤沢市のHPトップの防災インフォメーション、気象庁のHP 等

なお、以下の点にご留意ください。

1. 警報が発令されていなくても、保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。この場合は、保護者の申し出により、欠席や遅刻の扱いとしません。
2. 朝6時30分を過ぎてから、登校前に警報が発令された場合においても、1の場合と同様にご判断ください。
3. 上記の警報が発令されている場合、朝練等の始業前の活動は全て中止とします。
4. 電話が混み合いますので、学校への電話による問い合わせはお控えいただき、学校連絡メールまたはホームページ更新をお待ちください。
5. 警報発令後の対応で、生徒本人が病気等で欠席や遅刻をする場合は、必ず保護者が学校へ電話連絡をしてください。(通常の欠席連絡方法と同じです。)
6. 警報発令継続中でも、安全に登校できると学校長が判断した場合は、登校の場合があります。この場合は、学校連絡メールで連絡します。

※このプリントは『大地震の発生時の対応』とあわせて、見やすいところに貼っておいてください。